

**袋井市農業集落排水事業
中期経営計画**

**平成20年2月
袋井市**

1 計画策定の必要性

(1) 農業集落排水事業の目的と役割

農業集落排水は、農業集落の生活環境の改善、農地や公共用水域の水質保全を図り、安全、安心な生活を確保するうえで必要不可欠な基盤施設であるとともに、水環境の保全、水循環と資源の再利用を踏まえた循環型社会に貢献していく新たな役割を担っています。

農業集落排水の主な目的や役割は次のようなものが挙げられます。

生活環境の改善

生活排水などの汚水が、速やかに排除されずに滞留すると、悪臭の発生源になり、また蚊や蠅の発生を招き周辺環境を悪化させます。農業集落排水はこうした居住環境を向上させるために欠くことのできない施設です。

農地や公共用水域の水質保全

農業集落排水は、農業用用水路の水質保全・用排水施設の機能維持・農村生活環境の改善・公共用水域の水質保全に寄与し、水質の向上による生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資することを目的としています。

(2) 農業集落排水事業の経過並びに現状

整備の状況

袋井市の農業集落排水事業は、宇刈大日地区を対象に平成9年度からは処理計画人口350人、処理計画戸数79戸を対象に整備が開始されました。

その後、平成14年度に供用を開始し、平成18年度末においては、区域内人口における利用人口の率は99%となっております。

経営の状況

平成16年度の決算状況では、特に処理場の維持管理費で様々な経費節減に取り組んでいるものの、農業集落排水への接続率は、横ばい状況であり使用料収入の大幅な増収は見込めない状況であります。また、施設建設の財源となりました起債償還額も残っており、特別会計総支出額に占める公債費の割合も69%であり、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況となっております。

その後、平成18年度の決算状況では、起債償還額は減少しているものの、特別会計総支出額に占める公債費の割合も62.9%と依然として高い状況であり、更に処理場の維持管理費等の経費節減に取り組んでいるところであります。

平成18年度決算

収入

単位：千円

| 総収入額 | | | 21,402 |
|-------|---------|--|-----------------|
| 使用料 | 一般会計繰入金 | | 繰越金 及び雑 入 |
| 2,796 | 17,452 | | 1,154 |

支出

単位：千円

| 総支出額 | | 20,121 |
|-------|--------|--------|
| 業務費 | 公債費 | |
| 7,468 | 12,653 | |

(3) 中期経営計画の必要性

農業集落排水事業は、重要な社会資本という公共的側面を有する一方で、水道事業と同様に利用者からの料金によって賄う事業であり、効率的な経営によって住民福祉に寄与すべきであることから、経営的視点に立ち可能な限り経営性を追求していくことを強く認識しながら事業運営に努めていく必要があります。

農業集落排水事業の経営環境は厳しく、将来的な公営企業への移行に備え、自立的な経営を目指して改革に取り組んでいくことが必要でありますことから、経営環境の分析を行い、経営の健全化を目指すため「中期経営計画」の策定を行いました。

2 農業集落排水事業の課題

コスト削減への課題

本事業においては、他事業に先駆け、事業当初より地域に密着した公共施設として、計画段階から地域住民の参画を募り、高いコスト意識のもと運営方法や維持管理経費などを可能な限り「地域協働事業」として管理運営に努めて参りました。

しかし、接続率も99%に達し大幅な使用料の増加も見込めない状況でありますことから、今までも増してコスト削減の努力が求められます。

財政上の課題

収支状況は、過去に整備した施設建設に伴う起債償還額が、一般会計からの繰入金に大きく影響しております。

下水道使用料の課題

現時点では流入量も安定し維持管理費も大幅な増額とはならないが、今後においては、施設の老朽化に伴う修繕費が見込まれ、長期収支計画の視点に立った適正な使用料の設定が必要です。なお、使用料の見直しに先立ち管理費のコスト縮減を行うことが必須条件となることは言うまでもありません。

3 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置づけ

この「中期経営計画」は、袋井市が策定する「袋井市集中改革プラン」に則し、農業集落排水事業の経営基盤の強化に向け、策定するものであります。

(2) 計画策定の期間

この計画の開始年度は平成17年度とし、終了年度は平成21年度とする。

(3) 経営基盤強化への取組に係る基本方針

袋井市農業集落排水事業を運営するにあたり、次のとおり基本方針を設定します。

| |
|--|
| 公共用水域の水質保全 効率的な維持管理 農業集落排水事業財政の健全化 |
|--|

公共用水域の水質保全

環境負荷の軽減、水質環境の改善に寄与するため、安定的な水質保持に努めます。

効率的な維持管理

現在実施している施設利用者との協働管理を継続しつつ、指定管理者制度の導入や包括的民間委託の導入についても検討し、最適な汚水処理を保持しつつ、維持管理費の軽減に努めます。

農業集落排水事業財政の健全化

適正な負担区分に基づく使用料の検討を行います。

4 事業計画

(1) 中間財政収支計画

特別会計収支

単位：千円

| | | 平成 17 年度 (決算) | 平成 18 年度 (決算) | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|----|---------|------------------|------------------|----------|----------|----------|
| 収入 | 使用料 | 2,743 | 2,796 | 2,695 | 2,689 | 2,695 |
| | 一般会計繰入金 | 16,600 | 17,452 | 16,700 | 16,100 | 16,300 |
| | 繰越金他 | 1,880 | 1,154 | 805 | 811 | 805 |
| | 合計 | 21,223 | 21,402 | 20,200 | 19,600 | 19,800 |
| 支出 | 排水事業費 | 7,423 | 7,468 | 7,217 | 6,954 | 7,800 |
| | 起債償還費 | 12,653 | 12,653 | 12,683 | 12,346 | 11,700 |
| | 予備費 | 0 | 0 | 300 | 300 | 300 |
| | 合計 | 20,076 | 20,121 | 20,200 | 19,600 | 19,800 |

起債残高

単位：千円

| | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 総額 | 187,041 | 177,914 | 168,624 | 159,479 | 150,901 |

(2) 中期指標

| | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 収益的収支比率 (%) | 13.7 | 13.9 | 13.3 | 13.7 | 13.6 |
| 繰入金比率 (%) | 78.2 | 81.5 | 82.7 | 82.1 | 82.3 |
| 使用料徴収率 (%) | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

収益的収支比率 = 使用料 ÷ 支出合計

繰入金比率 = 繰入金 ÷ 収入合計

(3) 定員管理に関する計画

一般行政部門にて設定しております。

(4) 給与の適正化に関する計画

一般行政部門にて設定しております。

5 経営基盤強化への取組

(1) 経営改革への取組

近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境のもと、より一層の経営の健全化・効率化を推進し、財政の収支均衡と経営基盤の健全化を図るために次に掲げる項目について取り組んで参ります。

| | 概 要 | 取 組 状 況 | | | | |
|------------------|-------------------|-------------------|----------|----------|----------|----------|
| | | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
| 農業集落排水事業特別会計の見直し | 経常的な維持管理費の削減に努める。 | 協働管理継続に向けた協議会の実施。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 |
| 使用料の見直し | 4年に1度適正な使用料を検討する | | | 見直し案の検討 | | |

(2) 人材育成への取組

一般行政分「袋井市集中改革プラン」にて設定

6 計画達成状況の公表

(1) 公表時期

中間報告 平成 20 年 3 月
最終報告 平成 22 年 3 月

(2) 公表方法

一般行政部門に準じ公表いたします。